鹿児島市医師会臨床検査センター

## 検査実施料新設のお知らせ

日頃より当検査センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。 直近でお問い合わせを受けております下記の検査実施料新設について、ご案内いたし ます。

該当する検査項目をご依頼いただく際は、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

## ◇ 新規保険収載項目

検査項目	項目コード ( <i>4 ケタ</i> コード)	保険点数
ECLIA法を用いた25-ヒドロキシビタミンD	25332 (5563)	117点

<sup>※「</sup>保医発 0831 第1号」により、平成 30年9月1日から適用されています。

## ▼詳細内容

検査項目	保険 点数	判断料	診療報酬 点数表区分	備 考
ECLIA法を用いた 25-ヒドロキシビタミンD	117点	生化学的検査 ( I )判断料 (※3:144点)	D007 血液化学検査 の「30」	ア. ECLIA法を用いた25 - ヒドロキシ ビタミンDは、区分番号「D007」血 液化学検査の「30」KL-6の所定 点数に準じて算定する。 イ. 本検査は、原発性骨粗鬆症の患 者に対して、ECLIA法により測定 した場合にのみ算定できる。ただ し、骨粗鬆症の薬剤治療方針の 選択時に1回に限り算定する。 ウ. 本検査を行う場合には、関連学会 が定める実施方針を遵守するこ と。

お問い合わせ先: 鹿児島市医師会臨床検査センター 099-226-8827